

刈谷市
地震対策耐震補助の流れ

S56年5月31日以前の木造住宅（平屋、2階建て）を対象

耐震診断

- 家の強さ
(診断値1.0が判断基準)
- 改修費用の概算など



無料

補助を受けるには、
無料耐震診断を受ける
必要があります。

診断結果が1.0未満の場合は、倒壊の恐れがあるため…

家を建替える
(取壊す)

家を強く

家の一部を
安全にする

取壊し
上限20万円補助

ブロック塀
撤去
上限10万円補助

改修

65歳以上、障害者
シェルター
上限30万円補助



補助対象の改修方法

簡易改修
上限30万円補助

耐震改修

(1回目)
段階改修
1回上限60万円補助

(2回目)
段階改修
2回合計上限120万円

※簡易改修費用
平均額=約190万円

※耐震改修費用
平均額=約250万円

上限 120万円 補助

(避難道路沿道の場合140万円)

注意

- 補助金申請をするには、まず耐震診断を受ける必要があります。
- 補助金を受けるには、工事前に申請手続きが必要です。
- 工事着手後の申請では、補助金を交付できません。

問合せ：刈谷市建築課住生活係
(直通) 0566-62-1021